

日 容 包 り 発 第 28-193 号
平成 28 年 10 月 25 日

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
代表理事専務 小 山 博 敬
(公 印 省 略)

平成 29 年度「分別基準適合物の引き渡し」に係る申込みについて

拝啓 時下ますますご清祥の段お喜び申し上げます。

平素は、当協会（指定法人）における容器包装廃棄物の再商品化事業の実施にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて当協会では、平成 29 年度の市町村からの「分別基準適合物の引き渡し」に係る申込み（以下、「申込み」という。）受け付けを行うこととなりました。

申込みは、市町村・一部事務組合と当協会との間で、容器包装リサイクル法に基づいた再商品化のための分別基準適合物の引き渡し並びに引き取りを円滑かつ確実に実施するための契約成立の要件の一つです。今後、申込みの内容に従い、当協会に登録を行った再商品化事業者の間で入札を行い、保管施設別の担当事業者（再商品化業務実施事業者）を決定することになりますが、とりわけ申込み数量は担当事業者の事業運営に重大な影響を持つものであります。そのため、申込みの予定数量は変更する正当な理由がない限り、契約数量となります。

当協会では、上記内容を明確にするため様式 3-1～4（各素材ごとの申込用紙）に記載いただいた申込み数量を踏まえ、各市町村・一部事務組合宛に素材別・保管施設別の「分別基準適合物の引き渡し申込承諾書」を発行いたします。この承諾書は本年 12 月中旬に発行の予定ですので、ご承知おきください。

つきましては、同封の申込要領をご参照の上、お手続きいただきますようお願い申し上げます。

なお、平成 29 年度の市町村・一部事務組合からの引き取りに当たっては、ガラスびんと PET ボトルで引き取り品質ガイドラインの変更がありますので、同封の「申込関連資料集」の資料 8 と資料 9 をご参照くださいますようお願いいたします。

最後に、本ご案内は、平成 28 年 6 月に行った引き渡し量調査において、申込みを行うと回答した市町村・一部事務組合へ発送しておりますことを申し添えます。

敬具

記

1. 申込み手続きは、オンラインで行う方法と、当協会宛に申込書をご郵送いただく方法があります。オンライン申込みに必要な情報を下記に記載しますので、同封の「オンラインによる引き渡しの申込みについて」をご参照の上ご利用ください。

※皆様のご協力により、申込みにおけるオンライン率は例年 95% を超えております。

引き続き、オンライン申込みの定着に向けてのご協力をお願いいたします。

インターネットを利用する際のユーザ ID およびパスワード

・接続 URL : <https://reinscp.jcpra.or.jp/>

・ユーザ ID : ●●●●●●

・パスワード : △△△△△△△△

※本パスワードは、REINS「平成 29 年度準備業務（委託申込、承諾書照会）」にご利用いただけるパスワードとなっておりますのでご注意ください。

※「初期パスワード」を変更している場合、パスワードは表示されません。

変更したパスワードが不明の場合には、日本容器包装リサイクル協会オペレーションセンター（電話 03-5610-6261）までご連絡ください。

2. 申込期間

平成 28 年 10 月 26 日（水）から開始

オンライン/郵送：平成 28 年 11 月 22 日（火）締切（必着）

3. 申込手続きについて

(1) オンラインで申込みを行う場合

申込要領の「オンラインによる引き渡しの申込みについて」をご覧ください、入力作業を行ってください。

(2) 郵送で申込みを行う場合（同封の返信用封筒をご利用ください）

- 平成29年度分別基準適合物の引き渡し申込書（様式1）
- 平成29年度分別基準適合物の引き渡し申込書（様式2）
- 平成29年度分別基準適合物の引き渡し申込み量に関するチェックシート
- 平成29年度構成市町村別引き渡し申込み品目確認のためのマトリックス表
（マトリックス表は、一部事務組合・代表市町村の方のみご提出いただきます）
- 平成29年度分別基準適合物の引き渡し申込書（様式3-1～様式3-4）
（申込みを行う素材のみご提出ください）

(3) 申込みを行わない場合

オンライン上で非申込手続きの入力が可能です。申込要領の「オンラインによる引き渡しの申込みについて」をご覧ください、入力作業を行ってください。ただし、オンラインでの手続きができない方は、添付の「非申込FAX返信票」をご送付ください。

非申込FAX返信票（FAX：03-5532-9698宛にご送付ください）

(4) 今後合併を予定している市町村・一部事務組合

平成28年11月以降合併予定の市町村、または構成市町村に合併予定がある一部事務組合は、上記(1)～(3)の他に、当協会ホームページ（URL：<http://www.jcpra.or.jp/>）の「市町村向け」>「引き渡しに係る申込み手続き」>「申込み関連資料」>「平成29年度」>「平成29年度市町村申込資料」（ホームページ掲載のみ）に掲載している「今後合併を予定している市町村・一部事務組合のご担当者へ」をダウンロードしてご一読の上、「合併情報記入用紙」をFAX：03-5532-9698 総務部宛にご送付ください。

4. 同封書類

- 分別基準適合物の引き渡しに係る申込要領
- 申込用紙 「分別基準適合物の引き渡し申込書」（様式1・2）
- 分別基準適合物の引き渡し申込み量に関するチェックシート
- 構成市町村別引き渡し申込み品目確認のためのマトリックス表
- 申込用紙 「分別基準適合物の引き渡し申込書」（様式3-1～様式3-4）
- 非申込FAX返信票
- 申込関連資料集
 - 資料1. 「分別基準適合物の引き取りおよび再商品化」の概要(平成29年度版)
 - 資料2. 「業務実施覚え書き（特定事業者負担分）」（見本）
 - 資料3. 「業務実施契約書（市町村負担分）」（見本）
 - 資料4. 市町村・一部事務組合等との「業務実施覚え書き」「業務実施契約書」の変更点について
 - 資料5. 「誓約書」（見本）※全国47都道府県で暴力団排除条例が施行となったことをきっかけに、各市町村・一部事務組合との覚え書き・契約書の締結に伴い、反社会的勢力等の排除に対する姿勢を明確化して欲しいとの要望を受けていることから、当協会では本誓約書を発行することにいたしております。
 - 資料6. 「平成29年度ガラスびん分別基準適合物の引き渡し申込書」（様式3-1）（記入例）
 - 資料7. 「平成29年度ガラスびん分別基準適合物の引き渡し申込承諾書」（見本）
 - 資料8. ガラスびんの市町村からの引き取り品質ガイドラインの変更について
 - 資料9. PETボトルの市町村からの引き取り品質ガイドラインの変更について
 - 資料10. 「平成29年度市町村からの引き取り品質ガイドライン」
 - 資料11. PETボトル分別基準適合物の円滑な引き渡しのお願い
 - 資料12. 「市町村への再商品化合理化拠出金」の支払いについて
 - 資料13. 市民向け啓発動画のご案内
 - 資料14. 「市町村環境学習取り組み事例紹介サイト」～子ども向け環境学習教材 156 事例を掲載！～
 - 資料15. 保管施設の選定に関する留意事項について（環境省）
 - 資料16. プラスチック製容器包装ベール品質調査日程の聞き取りについて

返信用封筒

5. 本件に関する問い合わせ先

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目14番1号 郵政福祉琴平ビル2階

ガラスびん事業部	TEL：03-5532-8695	FAX：03-5532-8515
PETボトル事業部	TEL：03-5532-8691	FAX：03-5532-8515
紙容器事業部	TEL：03-5532-8588	FAX：03-5532-8515
プラスチック容器事業部	TEL：03-5532-8608	FAX：03-5532-8515
総務部	TEL：03-5532-8662	FAX：03-5532-9698

なお、オンラインに関するお問い合わせについては、下記までお願いいたします。

オペレーションセンター TEL：03-5610-6261 FAX：03-5610-6245

6. 注意事項

- (1) 様式3-1～4にご記載いただく申込み数量を踏まえ、当協会から各市町村・一部事務組合宛に素材別・保管施設別の「分別基準適合物の引き渡し申込承諾書」を申込み受付後に発行します。同封の「分別基準適合物の引き渡しに係る申込要領」をご熟読いただき、本申込みの位置付け並びに手順について十分にご理解の上、正確な申込み数量のご記載をお願いします。
- (2) 指定保管施設として環境大臣の指定を受けていない保管施設からの引き取りは行えません。
- (3) 申込みにおける引き渡し申込み量の算出にあたっては、十分な確認をしていただき、極力実績に近い引き渡し申込み量の算定をお願いします。「分別基準適合物の引き渡し申込み量に関するチェックシート」を同封していますので、本チェックシートにご記入いただき、申込み量のご確認をお願いします。
- (4) 著しく分別基準からはずれるために分別基準適合物として取り扱うことが困難な場合が見られます。その際には、品質改善の具体的な施策を実施していただきますようお願いいたします。なお、詳細については、申込関連資料集の『平成29年度市町村からの引き取り品質ガイドライン』〔資料10〕を参照してください。
- (5) 一部事務組合及び複数市町村の代表として申込みを行う市町村の皆様は、同封の「構成市町村別引き渡し申込み品目確認のためのマトリックス表」に、構成市町村毎の品目別申込み状況をご記入の上、ご返送ください。
- (6) 平成28年11月以降に合併予定がある場合は、申込みの有無にかかわらず、当協会ホームページより「合併情報記入用紙」をダウンロードしてご記入の上、協会までご返送ください。
- (7) 申込み後に、市町村合併による名称の変更や単独市町村を組合に変更するなど申込者に変更がある場合は、早めに協会へご連絡ください。

7. 今後のスケジュール

平成28年	10月25日	平成29年度「分別基準適合物の引き渡し申込書」一式を当協会より発送
	11月9日～15日	「分別基準適合物の引き渡し」に係る申込みに関する市町村担当者説明会を開催（北海道・東北・関東・関西・九州）
	11月22日	平成29年度「分別基準適合物の引き渡し」に係る申込み締切
	12月中旬	「平成29年度分別基準適合物の引き渡し申込承諾書」を当協会よりメールにて発信（紙による申込の場合は郵送）
	12月15、16日	市町村の保管施設ごとの引き取り事業者（再商品化事業者）選定のための入札説明会を、再商品化事業者向けに開催
平成29年	2月下旬	市町村の保管施設ごとの再商品化事業者選定が終了、当協会より結果通知発送
	4月1日～30日	業務実施覚え書き、業務実施契約等の締結（契約書類一式の発送は3月下旬）

以上